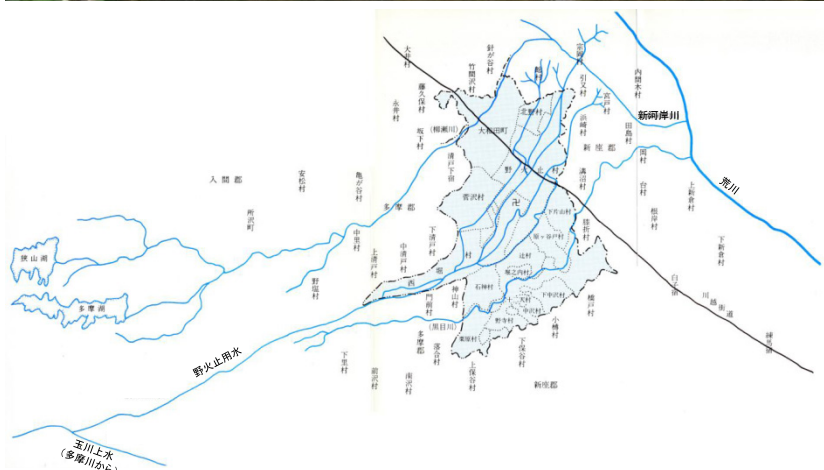


野火止用水～多摩川の水を野火止台地、さらに荒川右岸まで～

江戸時代には生活用水として人々の暮らしを支え、
現在は流域住民の憩いの場となっています。



武蔵野の自然が色濃く残る野火止用水



野火止用水等の流路と近世村落図



本堀と平林寺堀の分岐地点

野火止用水とは

野火止用水は、1655（承応4）年、川越藩主松平伊豆守信綱により、武蔵野開発の一環として、野火止台地開発のために入植した人々の飲料水・生活水確保を目的に開削された用水路です。

現在の小平市中島町を流れる玉川上水から掘り起こされ、野火止台地を経て、新河岸川に至るまで、全長24 kmに及びます。玉川上水と野火止用水の分水割合は「七分は江戸へ通じ、三分は信綱へ賜はり、領内へそゞり」（「新編武蔵風土記」）とされ、開拓民や移転してきた平林寺、陣屋等の貴重な飲料水・生活水として使われていました。

下流域では、新河岸川を越え宗岡新田や宮戸新田等の水田を潤す等、灌漑用水としての役割も果たしていました。1944（昭和19）年には、「史蹟名勝天然記念物法」に基づき埼玉県指定史跡となり、1974（昭和49）年には、都内の野火止用水とその周辺の緑地が「東京都における自然の保護と回復に関する条例」に基づき野火止用水歴史環境保全地域に指定され、保護されることとなりました。

▶ 時代の波に揉まれた野火止用水

1655（承応4）年に開通し、玉川上水から分水され、飲料水や生活用水として使われていた野火止用水ですが、1949（昭和24）年頃から生活様式が変わり始め、生活排水が用水に入って汚染が始まり、飲料水や生活用水としての利用が問題になりました。特に1963（昭和38）年頃から宅地化が進行し、用水への生活排水の排出が日常的におこなわれるようになりました。

さらに1964（昭和39）年関東地方を大干ばつが襲い、東京が水不足になり野火止用水への分水が中止されました。1966（昭和41）年、再度通水されるようになりますが水量が制限された為、水質汚染は改善されず、1973（昭和48）年には、東京都の水事情の悪化によりついに玉川上水からの取水が停止され、次第に用水路には蓋がされ暗渠化されていくようになったのです。

しかし、歴史的にも貴重な野火止用水をよみがえらせようとの住民の機運が高まり、東京都により1974（昭和49）年に隣接する樹林地とともに歴史環境保全地域に指定され、下水処理水をさらに浄化した高度処理水を流水に活用する「清流復活事業」を実施し、1984（昭和59）年に野火止用水に流水がよみがえり現在に至っています。

また、新座市では「野火止用水クリーンキャンペーン」として、例年8月に、学校、市民や団体による、県指定史跡野火止用水の清掃活動を行い、野火止用水への愛護啓発・世代間交流・ボランティアのネットワーク拡大を図る活動も行っています。



野火止用水クリーンキャンペーンの様子

コラム 野火止用水の掘削を行った松平伊豆守信綱

信綱は1596（慶長元）年、徳川家康の家臣大河内久綱の長男として、武蔵国（現埼玉県）に生まれました。6歳にて自ら望んで叔父松平正綱の養子となり、江戸幕府第3代将軍となる家光の小姓として出仕、そのまま老中まで登り詰めました。家光亡き後も第4代将軍家綱の老中として留任し、幕藩体制の完成に大きく貢献しました。

江戸幕政下では島原の乱鎮圧、明暦の大火処理、また第5代川越藩主として玉川上水・野火止用水の掘削等を行い、数々の優れた手腕は知恵伊豆と称えられ、多くの逸話を残しています。

信綱は大河内松平家を興し、初代からの菩提寺となっているのが平林寺です。一族の廟所は平林寺境内林にて300年以上の時を経て、今もなお厳粛な雰囲気を漂わせています。

アクセス

野火止緑道

交通：JR武蔵野線「新座駅」下車、徒歩約17分

住所：埼玉県新座市野火止

平林寺

交通：JR武蔵野線「新座駅」下車、西武バス「東久留米駅東口」行き乗車、「平林寺」下車

住所：埼玉県新座市野火止3-1-1



野火止緑道と平林寺

